

第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)【概要版】 山口県後期高齢者医療広域連合

I 基本的事項

趣旨・目的

第2期計画期間の終了に伴い、より効果的な保健事業の実施、及び共通した評価指標等を活用した保健事業の抽出のために「第3期保健事業実施計画」を策定する。
第3期計画では、被保険者の健康寿命の延伸を目指すため、生活習慣病の重症化予防や心身機能の低下防止に向けた支援を行うことで、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることを目的とする。

計画期間

令和 6 年度～令和 11 年度の 6 年間
(2024年度～2029 年度)

市町との連携

各保健事業は、住民に身近な市町が主導的な役割を担い、実施の中心となることを目指す。
市町への事業委託の際は、市町の実務が円滑に運営されるよう支援・連携に努める。

現状の整理

【被保険者の特性】

山口県の被保険者数は増加傾向であり、人口に占める被保険者数の割合は、全国より高い。

【第2期の評価】

○全体目標：健康寿命が延伸し、目標を達成した。

評価指標	ベースライン(H28)		R1	変化	目標達成
健康寿命	男	72.18 年	73.31 年	+1.13	達成
	女	75.18 年	75.33 年	+0.15	

○個別保健事業の目標：一部を除き改善したが、目標未達成の事業があった。

保健事業	評価指標	目標値	評価結果
健康診査	健康診査受診率	50%以上	改善したが未達成
医療機関受診勧奨	受診勧奨による受診率	30%	改善したが未達成
歯科健康診査	歯科健康診査受診率	10%	改善したが未達成
糖尿病治療中断者等受診勧奨	再受診率	10%	達成
生活習慣病等の重症化予防	保健事業取組市町数	12 市町	改善したが未達成
フレイル等の予防	保健指導取組市町数	6 市町	改善したが未達成
後発医薬品の使用促進	後発医薬品の数量シェア	80%	達成
訪問健康相談	訪問指導による改善率	90%以上	未達成
やまぐち長寿健康チャレンジ	参加者数	1,000 人	達成
市町との連携強化	市町向け研修・会議の実施	実施	達成

目標未達成の事業については、目標値を見直し、
第 3 期計画においても引き続き事業を実施

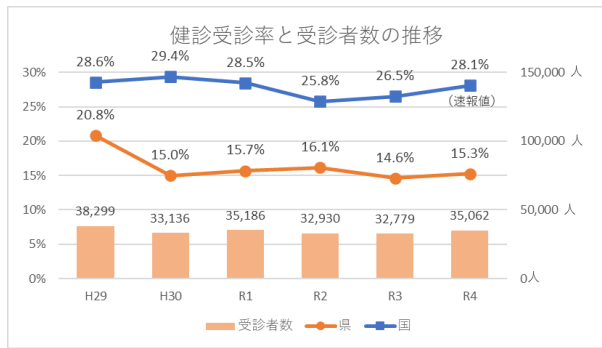
II 健康医療情報等の分析

人口動態
の状況

- ・75 歳以上の人口は 2030 年までは増加し、医療費も増加する見込み。
- ・死因別死亡割合は、心疾患、脳血管疾患、肺炎が国より高い。

健診
の
状
況

- ・健診受診率は国の平均より低く、健康状態を客観的指標によって把握している被保険者の割合が低い。
- ・健診受診率は市町による差があり、健診受診者数は減少傾向。
- ・健診有所見者率は国の平均より高い(特に、血圧、脂質)。
- ・質問票によるフレイルリスクは、国の平均より低い項目が多いが、運動(転倒)は国より高い。
- ・歯科健診受診率は徐々に増加しているが、10%に満たない。
- ・健康状態不明者は 1.5%程度で推移。

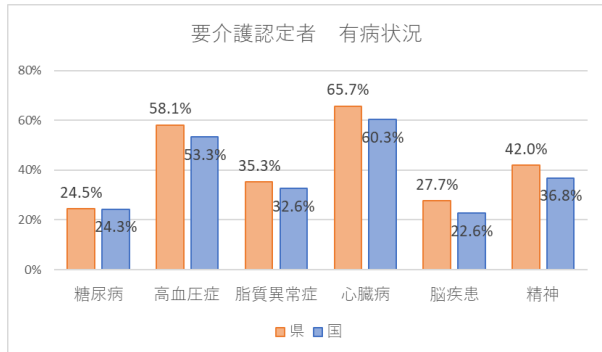


医療
の
状
況

- ・受診率・1 人当たり医療費は、国の平均より高い(特に入院)。
- ・疾病別 1 人当たり医療費は、脳梗塞と骨折が国の平均より高い。
- ・生活習慣病(高血圧、脂質異常症、脳血管疾患)の患者割合は、国の平均より高い。
- ・後発医薬品は目標値(数量シェア 80%)を達成。
- ・服薬リスク者(多剤)の割合は高く、市町差がある。

介護
の
状
況

- ・要介護認定率は国の平均と同程度。
- ・要介護者の有病率は心・脳疾患、精神が国の平均より高い。
- ・1 人当たり介護給付費は国の平均より高い。



III 計画全体

第3期計画

【全体目標】 健康寿命(平均自立期間)の延伸

【健康課題】 ①健康状態を把握している被保険者の増加
②フレイルリスク者(低栄養・口腔・身体的フレイル)の減少
③生活習慣病のハイリスク者の減少

【評価項目と目標値】

保健事業	共通評価指標	現状値 (R4)	目標値 (R8)	目標値 (R11)
健康診査	健康診査受診率 ※現状・目標値変更	15.3%	17.0%	20.0%
歯科健康診査	歯科健康診査受診率	9.5%	12.0%	15.0%
一体的実施	ハイリスク者把握に基づく保健事業 実施市町	42.1%	74.0%	84.0%
	ハイリスク者(フレイル:低栄養)	0.5%	0.5%	0.5%
	ハイリスク者(フレイル:口腔)	1.8%	1.8%	1.5%
	ハイリスク者(フレイル:身体的フレイル)	2.6%	2.6%	2.6%
	ハイリスク者(服薬:睡眠薬)	1.0%	1.0%	1.0%
	ハイリスク者(重症化:コントロール不良者)	0.5%	0.5%	0.5%
	ハイリスク者(重症化:糖尿病等治療 中断者)	8.3%	7.0%	6.0%
	ハイリスク者(健康状態不明者)	1.5%	1.4%	1.3%
訪問健康相談	重複・頻回受診者	0.4%	0.4%	0.4%
後発医薬品の 使用促進	後発医薬品使用量(数量ベース)	82.0%	83.8%	85.0%

※R6年度の健診対象者の見直しによる現状値の変更(32.6%→15.3%)に伴う目標値変更

IV 個別事業

個別保健事業について、事業目的・概要、評価指標・目標値、事業プロセス・ストラクチャーを記載した。

○健康診査：①健康診査、②歯科健康診査

○一体的実施：③フレイル防止、④生活習慣病等重症化予防、
⑤服薬相談(重複・多剤)、⑥健康状態不明の状態把握

○適正受診：⑦訪問健康相談、⑧後発医薬品の使用促進

V その他

○計画の評価・見直し：計画の評価は、内部評価に加えて、山口県国民健康保険団体連合会に設置された「保健事業支援・評価委員会」による評価を実施する。計画は令和 8 年度に中間評価を実施し、令和 11 年度に最終評価を行う。

○計画の公表・周知：ホームページに掲載するなどし、広く周知するよう努める。

○その他：保健事業の実施にあたっては、適切な個人情報の保護に努める。また、市町や地域の医療・介護関係者の取組を支援・協力する。